

C O N T E N T S

2 特集：シリーズ 生物多様性を守るには  
今から知っておきたい！  
生物多様性条約 & COP10

遺伝子組み換えナタネが日本各地で生えている！／生物多様性条約の何がすごい？／なぜ、NACS-JはCOP10に注目するのか／COP10って、どんな機会？ NGOとして／名古屋市民として／研究者として／企業として／国として／まとめ

16 活動クローズアップ・活動日誌

沖縄・大浦湾のアオサゴ群集は豊かな生物多様性の象徴！／諫早湾の長中期開門調査を。／調査と管理を組み合わせ、地域の保全計画をつくろう。／業界や企業連合としての生物多様性への関心が高まっています。／宮崎・綾の照葉樹林プロジェクト 調査研究体制を強化しました。／「赤谷の森」会員限定特別ツアー&関東ミーティング2008・AKAYA 参加者募集／自然観察指導員講習会案内／2009年度共催団体募集

24 NEWS ハイライト

シギの主食は、干潟の“ヌルヌル”だった！／撤去凍結に揺れる荒瀬ダムで自然観察指導員が要望書提出／絶滅危惧のアユモドキ 土や草の“水没”が産卵を促す／上関原発予定地でカムリウミスズメを確認／全国クリッピング

26 会員ふぉーらむ

掲示板／MAIL BOX／フォトライブラリー／次号予告・新入会員／Nature Navi・びっくあっぷ／BOOK & PRESENT

34 OPINION／今本博健

ダムに頼らない治水への転換をはかれ。

35 One Planet (ワンプラネット)

生物多様性条約COPで、若者は何を指すか。

36 HOW TO フィールドワーク

“出前ビジターセンター”を開こう！

38 ものづくりサークル「やまかます」

ツバキ油をつくる

40 シリーズ新・生命の輪・15 伊藤信一

アカテガニが種をまく林

今月の表紙

ニホンカナヘビ

撮影・解説  
矢内 靖史

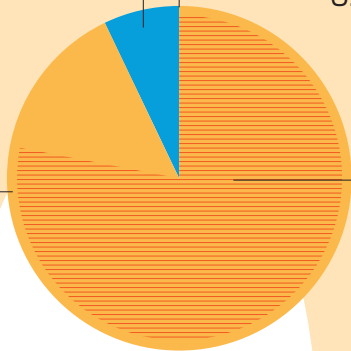
ニホンカナヘビは最も普通に見られるトカゲの一種。子どもたちには、さまざまな愛称で呼ばれ親しまれている。私が子どもころは「カナチョロ」と呼んでいた。平地から山地にかけての草地などに生息し、人家の庭先でも日光浴する姿をよく見かける。表紙の写真は、自作のワイドマクロレンズで撮影したもの。全長は18～25cm。ニホントカゲより長い尾を持つ。地域によって尾の長さやうろこの数などに変異がある。



日本で使用されるナタネの産地

オーストラリア産 7.1%      国産 0.04%

カナダ産 92.9%      カナダでの遺伝子組み換えナタネの栽培面積は 84%



食用油などに使われる日本のナタネの自給率は0.04%で、約93%をカナダから輸入している。カナダでのナタネの栽培面積でみると、2007年現在、84%が遺伝子組み換えナタネを栽培している。

参考資料：農林水産省「我が国への作物別主要輸出国と最大輸出国における栽培状況の推移」

日本各地で生えている！  
遺伝子組み換えナタネが

日本では厳しい管理下での栽培しか認められていない遺伝子組み換えナタネが、国内で自生しているのが見つけられた。カナダなどから輸入されている遺伝子組み換えナタネは、食用油や飼料の原料として、除草剤耐性や殺虫性などの機能を持つ遺伝子が組み込まれている。

この調査を行ったのは、NGO「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」代表・天笠啓祐らのメンバー。全国29都道府県で、港や油工場の周辺を重点的に調べたところ、今年度集めた1202検体の



写真1~5: NGO「遺伝子組み換え食品いらない! キャンペーン」らの調査で自生が見つかった遺伝子組み換えのナタネ。見た目は遺伝子組み換えでないものとまったく同じで、見分けがつかない。葉をすりつぶした溶液に、組み換え遺伝子がつくるタンパク質に反応する試験紙を浸して反応するかどうかで識別する。(写真: 遺伝子組み換え食品いらない! キャンペーン)



シリーズ: 生物多様性を守るには

特集

今から知っておきたい!

コップテン

# 生物多様性条約 & COP10

地球温暖化問題と同じく世界中の国々が集まって、自然と人とのかかわり方のルールを議論する重要な会議が2010年10月、日本で開催されます。この会議は生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD/COP10\*) といいます。2年後に控えた「COP10の開催」という機会は、私たち日本人にとって、自然環境や自然の恵みとの関係を築き直すための大きなチャンスとなり得ます。今回は、「生物多様性条約」と「COP10」を解剖し、今後私たちの生活にどうかかわるのか、探っていきます。

ナタネの種子から油をとり、多くは食用油などに使用される。(写真: 大地を守る会)



うち、愛知、三重、茨城、千葉、静岡、兵庫、福岡など10県の86検体が遺伝子組み換えナタネだった。

この事実には、解決が難しい地球規模の問題が横たわっている。それは例えば

- 遺伝子組み換え作物や外来生物の生態系への悪影響
- 遺伝資源のもたらす利益の公平な配分
- ほとんどを海外の資源に依存する食糧・資源問題

など、世界各国の利害が絡む複雑な人類全体の課題だ。

このような難題の解決のために、1991カ国(2008年8月現在)の各国代表が一堂に集まり、議論をするという壮大な国際会議がある。それが、生物多様性条約締約国会議なのだ。2年に1度開催されるこの会議の10回目(2010年、日本の名古屋で開催されることになった。開催まであと2年、議長国となる日本はリーダーシップを発揮し、この難題解決のために世界が合意できる新しいルールや目標を定めていかねばならない。そして、そのホスト役は「日本政府」ではなく「日本全体」だという。いったいこのCOP10開催は私たちに何をもたらす機会となるのか、いち早く注目したい。

# 生物多様性条約COP10の何がすごい？

その1

世界中の代表が集まるパワーがすごい！

生物多様性条約は、1991年国もの国が参加している大規模な国際条約。この条約の目的達成に向けた取り組みを議論するために、2年に1度締約国の代表が集まる国際会議が開かれる。これを生物多様性条約締約国会議（CBD/COP）と呼び（以下、COP）、会議の回数COPの後に表される。今回の10回目の締約国会議は、CBD/COP10となる。

人類の公平な生存・存続のために自然をどう維持し利用していくか、という難題を解決しよう

と、約2週間にわたり、世界の代表団が集まり大小さまざまな会議で議論をしながら国際間の約束事を決めている。

今年5月にドイツのボンで開催された第9回締約国会議（COP9）では各国政府、NGO、先住民、研究者、企業、メディアなど約7000人が集まった。日本の政府からは環境省だけでなく、外務省、経済産業省、農水省、厚生労働省、国土交通省、林野庁、水産庁、特許庁と、多分野の政府代表者が出席した。



▲各地の先住民グループも参加する。

## ところで生物多様性条約ってなに？

英語名称は、Convention on Biological Diversity (CBD)。自然保護のためだけでなく、人間が地球上で安全に暮らしていくために地球上の自然をどう利用していくか、という方向を示した国際条約。下の3つの目的を定め、この目的を達成するための各国の行動の方向性を決めている。これらの目的達成のために努力・行動することに同意した国を締約国と呼ぶ。

### 生物多様性条約の3つの目的

- |                                   |   |  |
|-----------------------------------|---|--|
| 1 生物多様性の保全                        | → | 1 地球上のいきものつながりを守ること。   |
| 2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用              | → | 2 人がいつまでも自然を利用し続けられるよう、自然資源を取りつくさないよう利用していくこと。                   |
| 3 遺伝資源へのアクセスとその利用から生じる利益の公正で衡平な配分 | → | 3 生きものの遺伝資源を利用して製品をつくる国だけでなく、遺伝資源がある国も、その利用で生まれる利益を受けられるようにすること。 |

つまり

その2

今、ホットな世界的食料問題は  
条約に直結！



▲今年5月にドイツのボンで開かれた生物多様性条約第9回締約国会議（CBD/COP9）の会議の様子。壇上には議長とCBD事務局が座り、会場の191カ国の政府代表団の意見を集約し、決議を行う。

COP10で注目が集まりそうな課題は、農林水産業や食料問題と深くつながりがある。世界の人口が急増しているため、農業、牧畜のための開発面積が拡大して、生物多様性への負荷が増している。加えて、原油資源の高騰・枯渇問題、地球温暖化対策の手段として注目を浴びるバイオ燃料は、原料となるトウモロコシの栽培で新たな食料問題を引き起こしている。COP9ではブラジル政府代表が「バイオ燃料用作物の一層の栽培拡大」を述べ、NGOからの激しいバッシングを受けた。

また、海洋の生態系の異変や

中国やインド、ロシア、ブラジルなどの新興国の海産物の消費の高まりで、水産資源が枯渇するという心配も急速に広がっている。海洋に保護区を設定しないことには漁業資源の持続可能な利用はもはや不可能といわれているが、特に日本にとっては漁業との直接利害、魚食文化の国として食生活に直結するため、大きな注目課題となる。

COP9では、自然の利用における先住民族の権利にも多くの注目が集まり、自然と共生する農業や先住民族の知恵の継承などに関する議論の参加者も多かった。

生物資源

自然保全

文化

生物多様性条約にかかわる国際テーマ

図：生物多様性条約は、幅広い国際テーマに関係している。各テーマにはそれぞれ別の国際間の取り決めもつくられているが、解決が難しい問題では根本で重なっている部分が多い。その重なった部分を中心に注目し、課題を解決しようというのが生物多様性条約。（図：磯崎博司「生物多様性と関連分野」から一部NACS-J改定）



▲各国のメディアも集まり、随時情報を発信。

生物多様性条約と日本の動き

1970年代 相次いで国際環境条約が成立

- ・ラムサール条約（対象：湿地とそこに生息・生育する動植物）
- ・世界遺産条約（対象：傑出・普遍的価値を持つ自然・文化）
- ・ワシントン条約（対象：取引による絶滅が危惧される動植物）
- ・二国間渡り鳥条約（対象：渡り鳥）
- ・ボン条約（対象：移動性動物）

これらの条約は保護する対象が限定的だったため、生きものもその生息地も丸ごと守る国際的な枠組みの必要性が注目され始めた。

1992年 生物多様性条約 成立

ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで環境と開発に関する国連会議「地球サミット」が開催され、ここで「気候変動枠組み条約」とともに「生物多様性条約」が各国に認められた。

2000年 カルタヘナ議定書 成立

2002年 COP6（オランダ）で「2010年目標」を設定

生物多様性条約の締約国は、3つの目的を達成するための法律やしきみをつくるのが求められている。日本は条約の実行として下のような対応をしてきた。

＜日本の動き＞

- 1992年 種の保存法 制定
- 1995年 生物多様性国家戦略 策定
- 1997年 環境影響評価法 制定
- 1999年 鳥獣保護法 改正
- 2002年 新・生物多様性国家戦略 策定
- 自然再生推進法 制定
- 2003年 カルタヘナ法 制定
- 環境教育推進法 制定
- 2004年 外来生物法 制定
- 2007年 戦略的環境アセスメント導入ガイドライン 発表
- エコツーリズム推進法 制定
- 第3次生物多様性国家戦略 策定
- 農林水産省生物多様性戦略 策定
- 海洋基本法 制定
- 2008年 生物多様性基本法 制定

# 多ジャンルのNGOや市民の意見を届けられるのがすごい！

通常、国際条約の会議といえば、政府代表である大臣や首脳だけで議論するイメージが強いと思うが、この条約のCOPではNGO代表も公式に意見を表明できる。会議で決議を行うときには、NGOの意見を聞く機会を設けることがあらかじめ決められているのだ。また、政府の代表としてNGOのメンバーが意見を述べる場合もある。参加しているNGOの分野も自然環境関連だけでなく、先住民や消費者団体、途上国支援など多彩な顔ぶれだ。

なぜこの条約が特別に広く開かれた参加の機会をつくっているのか、という問いに答えてくれたのは、ドイツのNGO、ECOROPA（エコーパ）代表のクリステイナ・フォン・ヴァイゼッカー女史。

「生物多様性条約とは、持続可能な社会をつくるための条約。持続可能な地球の暮らし方というのは、研究者がじっくり出せるものではなく、まさしく、市民が地域において実現するもの。だから、CBDは専門家主義に陥いることはないし、市民に開かれることが当然なのよ。」



▲COP9ではドイツのNGOが、初めてCOPに参加するNGOのために、NGOの役割や条約への働きかけ方などの勉強会を行った。

## 条約はどう運営している？

生物多様性条約事務局は、カナダのモントリオールに置かれている。事務局は、COPの準備や関連会議の運営の手伝いをしたり、締約国への情報提供などを行って、生物多様性条約が各国でちゃんと実行されるよう活動を行っている。発展途上国が条約を実行するための費用など、条約実施に必要な資金は締約国の先進国が負担。ちなみに日本は、中核予算の22%（2007-2008年は合計約367万ドル＝約4億円・1ドル＝110円換算の場合）を負担している最大の拠出国。

## 国際的な会合の積み重ねで条約の決議がまとまる

世界的に重要な問題で国際的な決まりごとが必要である、という合意を決議に盛り込むために、NGOや研究者も参加する国際レベルの会合とCOPでの議論を積み重ねていく場合が多い。

例えば、外来種対策の場合

国際自然保護連合（IUCN）※1が、調査・科学データをまとめ「外来種によって生じる生物多様性の損失を防ぐためのガイドライン」を条約として定めるように要請。

これを受け、IUCNが「侵略的外来種に関する法制度・枠組みを設計するためのガイドライン」を発表し、SBSTTA※2に提出。

COP6のガイドライン採択を受け、日本の学会やNACS-JなどのNGOが国内法の整備を提案。

2000年 COP5

この要請を受け、さらに具体的なガイドライン案の作成をIUCNに要請し、COP6での議論の継続を決定。

2001年 SBSTTAにて、IUCN提案のガイドラインを検討。COP6で、SBSTTAでまとめたガイドラインを採択するように勧告。

2002年 COP6

ガイドラインが採択され、「決議」としてまとめられた。（COPで「決議」されると、条約としての決まり事となり、目的を実現させる動力源となる）。

日本では、2004年「外来生物法」を制定した。

※1 国際自然保護連合（IUCN=International Union for Conservation of Nature）：国家、政府機関、NGOで構成された国際的な自然保護機関。2008年4月現在、181カ国からの参加がある。

※2 科学技術助言補助機関（SBSTTA=Subsidiary Body on Scientific, Technical and Technological Advice）：締約国の政府代表で構成。現在、約600人の規模で、国の代表という立場で研究者・専門家も参加している。調査データを基にCOPでの議題・提言をまとめる。

国内の対策に世界規模で  
プレッシャーをかけるのがすごい！

この条約には現在、2010年目標というものがある。2002年のCOP6で、条約が採択されて10年経っても生物多様性が失われ続けていることを受け、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減退させる」という目標が定められた。しかし、残念ながら生物多様性の損失速度は、逆に加速しているというのが現実。それでも92年の条約成立以来、各国で前向きな取り組みは少しずつ出てきている。

カルタヘナ議定書で遺伝子組み換え生物の国際間の移動に制限をかけられるようにしたり、国ごとに生物多様性保全のための国家戦略策定や自然環境のモニタリングが進められたりしている。日本でも外来生物法やカルタヘナ法、生物多様性基本法の制定や、生物多様性国家戦略の策定などに結びつき、環境省だけでなく各省庁施策の中に「生物多様性保全に配慮、貢献」といった文言が盛り込まれることが増えてきた。

ただし日本の場合、国家戦略

ができ2回のバージョンアップが行われたが、依然として生物多様性を損失させる公共事業や農業施策などが押し進められていて、「国の戦略」としての効力が十分には発揮されていない。世界のリーダーシップを取るCOP10開催ホスト国として立候補したからには、この機会に、国を挙げて生物多様性保全の取り組みを加速させなければいけない。

カルタヘナ議定書ってなに？

国際的な規制を実行するために、具体的な方策や数値目標を定めたものを議定書という。

生物多様性条約では、締約国の義務は決められているが、規制はない。このため遺伝子組み換え生物の生物多様性への悪影響を防止しようと、2000年1月にコロンビアのカルタヘナで特別締約国会議を開いて、「カルタヘナ議定書」をつくった。これによって遺伝子組み換え作物などの輸出入時に、輸出国は輸入国に対して通告を行う、輸入国はその情報を踏まえ、リスク評価を行い輸入の可否を決定する、といった具体的なルールが決まった。日本ではカルタヘナ議定書の実施のために、「カルタヘナ法」がつけられた。

COP9では、カルタヘナ議定書に関する会議(MOP4\*)がCOPの1週間前に開かれた。この会議では、議定書の強化を進めようという議論の中で、遺伝子組み換え生物の利用によって輸入した国に何らかの被害が起きたときに、民間企業を含め輸出側がとるべき責任範囲を明確にすることに対して日本は消極的な態度をとった。そのため、各国NGOからCOP10のホスト国として不適切、という強い批判が起きた。

※MOP=Meeting of parties



◀COP9では、さまざまなNGOが会議場周辺(下写真)や近郊の自然保護区(上写真)で、展示ブースやイベントを開き、自分たちの活動や問題を訴えていた(36ページに関連記事)。



アメリカは未だに参加していない、  
 というのも、ある意味すごい！

地球温暖化防止のための気候変動枠組み条約の「京都議定書」への不参加で国際的な不信を招いているアメリカは、生物多様性条約にも参加をしていない。その最大の理由は、国内の遺伝子組み換え作物メーカー、製薬メーカーなどへの利益が減少するからだ、と言われていている。なぜなら、生物多様性条約の目的のひとつに、「遺伝資源を発見し、研究し、利用方法を獲得した国が得た利益のうち、

一定割合を遺伝資源を産出した国（発展途上国が多い）にも配分する」という遺伝子資源へのアクセスと利益配分（ABS<sup>\*</sup>）、があるからだ。

締約国の間でも特にABSについては注目が集まっているが、未だにその利益の公平な配分をどういう体制でもたらすか、というしくみづくりは、各国間の思惑が複雑に絡み、難航している。

※ABS: Access and Benefit-Sharing

偏った地球温暖化対策に待ったをかけられる  
 唯一の国際会議なのがいい！

世界が最も関心を寄せる地球温暖化問題は、CO<sub>2</sub>の削減量という単一の対策結果だけで評価されがちだ。バイオ燃料の原料となったトウモロコシの栽培のために森林を伐採して耕作地を急速に拡大したり、CO<sub>2</sub>固定の効率がよいとされる遺伝子組み換え樹木（GM Tree<sup>\*</sup>）を植林するなど、生態系、生物多様性への被害を考慮せずにもはやされてしまう対策がある。こうした問題のある対策に国際レベルで「待った！」をかけられるのは、生物多様性締約国会議での科学的な議論だけなのだ。



▲会場周辺で、「遺伝子組み換え樹木の精」に扮し、遺伝子組み換え樹木植林の反対を訴えるNGO。

※GMTree: Genetically Modified Tree

COP10は今後10年の世界の動きを  
 決める大きな節目となるのがすごい！

COP10は、名古屋が開催地に決定し、議長はその時の日本の環境大臣が務めることになる。このCOP10は生物多様性条約が各国で実行される上でも大きな節目を迎える。2010年目標の評価と、2010年から先の新たな目標をつくり、世界が生物多様性保全のための次のステップに進む場となるのがCOP10なのだ。



政府代表団、研究者、NGO、先住民族……さまざまな立場・分野の人が、地球上で人間が暮らし続けるためにさまざまな問題を解決しようと集まる「CBD/COP」は、ボンから名古屋へバトンが渡された。



(写真：グッドニュースジャパン)



その8

日本人の生活が世界の生物多様性を大きく変える！

日本人は、世界の生物多様性の恵みを日々利用し、また世界各地の自然を壊し、他国の資源を奪って得られたものに頼って暮らしている。一方で、日本では、耕作放棄などによって食料の生産力は落ち、里山の生物多様性が劣化していることが問題になっている。

この矛盾した日本人の今のライフ

スタイルを見直し、できるだけ日本の自然を循環利用して暮らすスタイルに変われれば、現在のように大量に世界の生物多様性を損失させることも防げる。またそれは、日本の生物多様性の保全にもつながるはずだ。NACS-Jは、個人のライフスタイルの見直しに役立つ情報の発信にも力を入れていきたいと思う。

その9

COP10は、「生物多様性」を広める最大のチャンス！

COP10では、重要検討テーマのひとつとして、海洋保護区の設定があげられている。海洋保護区について国内でも議論が進めば、今まで縦割り行政のために遅々として進まなかった海洋・沿岸・干潟などの保護活動を加速させる機会となる。一方、私たちの食生活に身近な漁業問題とも必ず関係が出てくる。私たちの生活に深くかわる国際条約だからこそ、NGOやCOP10に向けた各地のシンポジウムなどを通して、自分たちの声を届ける機会として利用し

てほしい。

COP10開催に向け、これから新聞やニュースで少しずつ「生物多様性」という言葉が取り上げられることが多くなるだろう。自然を守りたいと願う私たちにとって、日常生活や仕事の中で、生物多様性のありがたみや、どうしたら生物多様性を損なわないようにできるのか、といったことを広く周囲の人に伝えていくことができる最大のチャンスがやってくるのだ。

「人に伝える」ことが生物多様性を守る第一歩

「地球上で生物多様性が失われている」と言っても漠然としていて、コトの重大さを分かってもらえないことがほとんどではないでしょうか。会員読者の皆さんが生物多様性のありがたみを周りの方に伝えるときに、衣・食・住といった暮らしにかかわることの中から「悪化の原因」と「自分でできる行動」を、セットでお話しされることをお勧めします。

例えば、毎日着ている肌着やTシャツ。この原料となる「綿」を栽培するために、世界で使用している農業用殺虫剤の25%と農薬（除草剤など）の10%もが使用されています。日本で使用される綿の原料「綿花」はほぼ輸入に頼っています。何気なく着ている綿の衣服も、知らないうちに世界中で大量の殺虫剤や農薬を使い、土地の循環力や生きものの命を奪っ

ているのです。

最近、「安全なもの」が重視され、オーガニックコットンや有機栽培の野菜も注目されていますが、「農薬を使っていないから「健康に良い」といった情報ばかりが消費者にPRされてきています。しかしもっと伝えて欲しいことは、「農薬や化学肥料を使わないので、生きものたちのつながりや土の力を損なわず、自然の中から恵みを受け続けることができる」ということや、「少しでも有機栽培の商品を選んで買うということが、生きものとのつながりと恵みを守ることになる」ということです。

自分たちの生活にとって、「まっとうな生きものとのつながり＝生物多様性」こそが必要なことを、こうした身近な話題から、ぜひ伝えてみてください。



## 目標実現のための協力をつなぐ場

道家哲平 (NACSJ保全研究部・国際担当)



### COP9で活躍した 国際NGO、ドイツNGO

COPで、NGOはどんな役割を果たせるのでしょうか。COP9を例に紹介します。

NGOの活動のひとつは、生物多様性条約を本来の正しい方向へ導くことです。経済状況も政治状況もまったく異なる191カ国で合意するということは並大抵のことではなく、わずかな数カ国の反対で、最後に出される決議が玉虫色の内容になることも数多くあります。

生物多様性条約は意外にも、締約国会議の本会議や分科会でNGOに発言の機会を与えることが常識となっています。さらに発言も、聞き置かれるというものではなく、政府とNGOは同列に取り扱われ、合意文書の草案に反映されます。COP9では組織力の高い国際NGOが、積極的なロビー活動で政府間交渉への参加やキャンペーン、デモンストレーションなどで世論を盛り上げ、後ろ向きな発言をする各国政府に影響を与える活動をしていました。

COP9の期間中に、ホスト国のドイツ政府は、保護地域の拡大のためにLife Web(ライフ・ウェブ)イニシアティブを打ち出し、4000万ユーロ(約67億円)の供出を宣言しました。あわせて保護地域も含めた国際的な自然保護への援助を、2012年までに年5億ユーロ(約845億円)まで拡大することも表明しました。ドイツ政府が自然保護への大規模な投資を宣言した背景には、COP9に向けて、政府高官との交渉を重ねたドイツNGOの存在があったといわれています。

NGOのもうひとつの活動は、生物多様性条約の理念や目標を自分たちの国で実現し、そのノウハウを世界に発信することです。サイドイベント、シンポジウムなどの開催や、普及啓発活動の事例紹介が多くのブリスや会場で行われていました。ドイツのNGOは、実際の現場を見せるエクスカージョンなども行っています。

### COP10で新しい 市民参加を実現させる

6月16日、NACSJの会議室で、生物多様性条約事務局長アーメッド・ジョグラフィ氏とNGOとの意見交換会が開かれました。ジョグラフィ事務局長から、こんな発言がありました。

「COP10では市民社会の声を、サイドイベントののではなく、条約の議論の本流に取り込んでいきたい」。

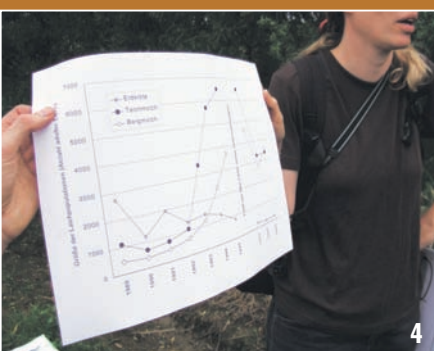


写真1: NGO、ピア・キャンパシーナの遺伝子組み換え作物やバイオ燃料反対のキャンペーン。写真2: グリーンピースの「ゴールデンチェーンソー賞」。消極的な発言を繰り返す国を、候補国として毎日発表。最終日に最も交渉プロセスを阻害した国を表彰する。今回はドイツを除くG8諸国が受賞。

